

第 7 編

明 る い 選 挙

第 2 5 表

令和 7 年 6 月 1 日 執行和歌山県知事選挙

臨時啓発方針

1 趣 旨

令和 7 年 6 月 1 日に執行される和歌山県知事選挙・県議会議員日高郡選挙区補欠選挙に際し、有権者に対し投票総参加ときれいな一票の行使の呼びかけを重点とした各種啓発事業を、市町村選挙管理委員会及び県内明るい選挙推進協議会等並びに各報道機関の協力を得て実施する。

また、候補者及び選挙運動関係者に対しては選挙運動における法令の遵守を呼びかけ、明るくきれいな選挙の実現を図る。

2 実施期間

告示日 ～ 選挙期日

3 啓発の内容

- (1) 選挙は、県民が県政に参加する最も重要な機会であることを有権者、特に若年層に対し積極的に訴えるとともに「投票総参加」と「明るい選挙」の実現を呼びかける。
- (2) 候補者・選挙運動関係者に対しては選挙のルールに従った「正しい選挙運動」を呼びかけ、もって明るくきれいな選挙の実現を図る。

4 実施予定事業

別紙のとおり

別紙

実施事業	実施機関		実施時期	説明
	県	市町村		
1 印刷物による啓発				
(1) ポスターの作成・配布	○	○	告示日～投票日	
(2) チラシの作成・配布	○	○	〃	
(3) 酒食提供禁止ポスター	○		〃	候補者に対し、立候補届出の際に交付
(4) 明推協・国民運動県本部会議要望書	○		〃	〃
2 街頭啓発	○	○	告示日～投票日	啓発用資材の作成
3 各種広告媒体による啓発				
(1) テレビ	○		告示日～投票日	スポット放送(テレビ和歌山)
(2) ラジオ	○		〃	スポット放送(和歌山放送等)
(3) インターネット				
選管ホームページ	○	○	〃	啓発についての情報を発信
選挙啓発SNS	○	○	〃	〃
インターネット・SNS広告	○		〃	インターネット、SNSへの広告の掲載等
(4) 金融機関アプリの活用	○		〃	紀陽スマートアプリで情報を発信
4 啓発依頼				
(1) 店内放送等による啓発依頼	○		告示日～投票日	商業施設・主要駅等に放送による周知を依頼
(2) 事業所等に対する啓発依頼	○		〃	従業員への周知を依頼
(3) 県立図書館に対する啓発依頼	○		〃	選挙等に関する図書を集めたコーナーの設置
5 掲示、掲揚物による啓発				
(1) 懸垂幕・横断幕等	○	○	告示日～投票日	県庁舎、市町村庁舎等
(2) のぼり	○	○	〃	交通量の多い場所を中心に設置
(3) ジャンボシート広告等	○		〃	和歌山駅
6 広報車による啓発	○	○	投票日の4日前 ～投票日	公用車等の車体に投票日周知用マグネットシートを貼付。啓発音声放送
7 その他				
(1) 防災行政無線等の利用		○	告示日～投票日	設備を有する市町村に協力を依頼
(2) 委員長談話の発表	○		告示日・投票日	

和歌山県知事選挙の告示日にあたっての県選挙管理委員会委員長談話

本日、和歌山県知事選挙が告示され、来る6月1日に投票が行われることとなりました。

今回の知事選挙は、これからの和歌山県を託すべき県民の代表を選ぶ極めて重要な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分に認識され、政見放送や選挙公報、インターネットなどを通じて、各候補者の政見・政策等を十分見極められた上で、積極的に投票に参加していただきますようお願いします。

申し上げるまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものですが、近年の投票率の低下傾向は、極めて憂慮すべきことであります。

有権者の皆様が、主権者としての意思を県政に反映させることができる非常に重要な機会であることを今一度認識され、棄権することなく投票に参加し、責任ある一票を投じられるよう切望いたします。

なお、仕事や旅行等で投票日当日に投票できない見込みの方は、期日前投票や不在者投票の制度を利用し、棄権することなく投票に参加していただきますようお願いいたします。

私ども、和歌山県選挙管理委員会は、市町村選挙管理委員会をはじめとする関係機関との連携のもと、「この一票 未来につながる 1ピース」のスローガンを掲げて投票総参加を呼びかけて参ります。

民主主義の発展は、明るくきれいな選挙がおこなわれてこそ実現するものであります。候補者をはじめ選挙運動関係者におかれましても、選挙のルールを守り、公正な選挙運動を進められますよう強く要望いたします。

令和7年5月15日

和歌山県選挙管理委員会
委員長 和歌 哲也

和歌山県知事選挙の投票日を迎えての県選挙管理委員会委員長談話

本日、令和7年6月1日（日曜日）は、和歌山県知事選挙及び和歌山県議会議員日高郡選挙区補欠選挙の投票日です。

このたびの選挙は、県民の皆様の思いを県政に反映させる大切な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、選挙公報、街頭演説あるいはインターネットなどを通じて、それぞれの候補者の政見、政策等をご承知のことと存じます。

今一度、有権者の皆様が投じられる一票の重要性をご認識いただき、棄権することなく選挙権を行使されることを心から希望いたします。

令和7年6月1日

和歌山県選挙管理委員会
委員長 和歌 哲也

要 望 書

本日、和歌山県知事選挙が告示されました。

選挙は、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であり、また、民主主義の健全な発展は、選挙が明るくきれいに行われてこそ実現するものです。

私たちは、今日まで様々な機会を通じて、明るくきれいな選挙の推進に努めて参りました。今回の選挙においても、なお一層決意を新たにし、有権者に投票総参加と明るくきれいな選挙の実現を積極的に呼びかけてまいります。

候補者各位におかれましても、私たちの決意を十分ご理解いただき、明るくきれいな選挙を実現するため、特に次のことを実行していただきたくお願いいたします。

- 1 お金のかからないきれいな選挙の推進に努め、選挙運動費用の収支を明確にしておくこと。
- 2 公職選挙法等関係法令を遵守し、絶対に一人の違反者も出さないようにすること。

令和7年5月15日

和歌山県明るい選挙推進協議会
選挙をきれいにする国民運動和歌山県本部

第26表

令和7年6月1日執行和歌山県知事選挙

選挙違反の取締り等に関する調

(県警察本部調)

区分 年月日等	検 挙														警 告											
	買収		文書図画		戸別訪問		地位利用		自由妨害		その他		計		事前運動		戸別訪問		文書図画		言 論		その他		計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
H 7. 11. 5	24	44 (9)											24	44 (9)					42	47	1	2			43	49
H11. 10. 31																			6	6					6	6
H12. 9. 3																			12	12					12	12
H16. 8. 8																										
H18. 12. 17																			3	3					3	3
H22. 11. 28															3	3			4	4					7	7
H26. 11. 30																			1	1					1	1
H30. 11. 25																			7	7					7	7
R4. 11. 27																			2	2					2	2
R 7. 6. 1																										

(注) 人員欄()数は逮捕者数を内数で計上

第27表

令和7年6月1日執行和歌山県知事選挙

違反文書図画の撤去命令等に関する調

1 法第147条の規定に該当するもの

区分	撤去命令		撤去警告	
候補者	0 件	0 枚	0 件	0 枚
政 党	0 件	0 枚	0 件	0 枚

2 法第201条の14の規定に該当するもの

区分	撤去命令		撤去警告	
政 党	0 件	0 枚	0 件	0 枚

(参考)

区分	撤去命令				撤去警告			
	候補者		政 党		候補者		政 党	
H 7. 11. 5	7 件	9,593 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
H11. 10. 31	21 件	27 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
H12. 9. 3	9 件	19 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
H16. 8. 8	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
H18. 12. 17	0 件	0 枚	189 件	245 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
H22. 11. 28	2 件	11 枚	1 件	292 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
H26. 11. 30	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
H30. 11. 25	3 件	17 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
R 4. 11. 27	3 件	331 枚	3 件	344 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚
R 7. 6. 1	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚	0 件	0 枚